

2023年度（令和5年度）特定非営利活動法人 藤沢相談支援ネットワーク

## さむかわ基幹相談支援センター 事業報告（案）

### 1 年度総括

2023年度（令和5年度）について、委託相談支援事業所のバックアップを行うことで、連携する機会が増加し、ケースを通じたOJTが機能できた。

自立支援協議会では、児童期における支援ネットワークの構築に向けたワーキンググループを継続し、児童期のネットワークの拡大につながった。

農福連携マッチング等支援事業について、障がい福祉サービス事業所等に説明を行い新たな資源として取り組めるよう支援を行った。

### 2 相談員人員配置及び資格状況（2023年（令和5年）3月31日現在）

#### 【相談員人員配置】

管理者（相談員との兼務（有）・無）	
常勤専従	1名
常勤兼務	0名（常勤換算 名）
非常勤	1名（常勤換算 0.4名）
合計	2名（常勤換算 1.4名）

#### 【資格】複数回答可

社会福祉士	0名
精神保健福祉士	0名
介護福祉士	2名
保健師	0名
相談支援専門員	2名（現任研修修了者2名）
その他	

### 3 実施事業

#### （ア）総合的かつ専門的な相談支援に関する事項

- ① 障害の種別により異なるニーズへの対応に関すること。
- ② 解決困難事例、支援困難事例その他の困難事例への対応に関すること。

#### 【実績】

- ・他業種からの相談が入ることで委託相談事業所や障がい福祉サービス事業所への啓発に繋がった。
- ・困難ケースの後方支援の傾向として施設入所への移行希望が主となり地域で支

える仕組みが整備されていないことを実感した。

・特に困難ケース対応においては、委託相談と基幹相談の役割分担を行い、複数の相談員で対応することで相談員の抱え込みやケースの停滞防止を行う様務めた。

#### 【相談実績】

相談人数 : 60人 (障害者:52人 障害児:8人)  
(身体:6人 知的:30人 精神:18人 その他:6人)

相談回数 : 640回 (述べ相談数)

新規相談経路: 17人

寒川町福祉課:0人 サービス提供事業所:2人 相談支援事業所:3人  
医療機関 :1人 家族・知人 :6人 本人 :2人  
保健予防課 :0人 特別支援学校 :0人 県機関 :2人  
包括支援センター:1人

#### 【課題】

・委託相談・基幹相談共に新規ケースが増加しており、相談員のケースの抱え込み防止や、ケース対応における質の確保が求められている。

・委託相談業務と計画相談業務のすみ分けが出来ていないため相談支援専門員自身が自分がどの立場で相談をしているのか曖昧になっている。

・困難ケースや虐待ケース・措置入院からの退院ケース等、複数機関や遠方機関との連携が必要となるケースについては、福祉課・委託相談・基幹相談が重層的に関わっていく必要がある。

#### (イ) 相談支援機能強化に関する事項

- ① 地域の相談支援従事者に対する訪問等による専門的な指導及び助言に関すること。
- ② 地域の相談支援従事者等の人材育成に関すること。
- ③ 地域の相談機関等との連携に関すること。
- ④ 計画相談支援の推進に関すること。

#### 【実績】

・事業所訪問は定期的な実施には至らなかったが、困難事例を通してSV（スーパーバイズ）することはできた。

・事例検討は3回/年のGSV（グループスーパービジョン）を実施し、法人を越えた相談員の交流の場でもあり、新しい気づきの発見の機会となった。合わせて人材育成機能の位置づけとなった。次年度も継続的に実施していく。

・指定特定相談（計画相談）に関しては、町内に新たな事業所を開設するには至らなかったが、相談支援専門員初任者研修を受講した法人が事業所設置に前向きに検討している。

#### 【課題】

・相談支援従事者の人材育成に関しては、定期的な研修会や事例検討などの知識の習得および、各関係者とのチーム支援の意識の向上がより求められている。

・サービス等利用計画に関しては、寒川町として「相談支援をどのように展開していくか」をそれぞれの立場から意見を出し合い、次期寒川町障がい者福祉計画に反映させていく必要がある。

#### (ウ) 地域移行及び地域定着の促進への取り組みに関する事項

- ① 障害者支援施設、精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発に関すること。
- ② 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネートに関すること。

##### 【実績】

・地域移行に関しては、茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会に参加し、精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築推進の確認を行った。精神科病院からの地域移行については福祉サイドの制度を活用した地域移行には至らなかったが、個別対応にて数名の方に対応することが出来た。

・相談支援専門員の後方支援については十分な取り組みはできなかった。地域で支え切れないケース対応が増加しており地域移行・定着の推進と逆行する傾向にあった。

##### 【課題】

・病院サイドの地域移行のスピード感が制度を利用することで滞ってしまうことになりうるため相談事業所と病院との連携の難しさを痛感させられた。

#### (エ) 寒川町地域自立支援協議会(寒川町地域自立支援協議会設置要領(平成 22 年 4 月 1 日施行)に規定する協議会をいう。以下同じ。)の会議の開催及び進行にあたり調整が必要な事項

- ① 寒川町地域自立支援協議会及びワーキンググループ等(以下「協議会等」という。)に係る運営に関すること。
- ② 協議会等に係る関係機関との連携強化の推進に関すること。
- ③ 障害者の差別解消に向けた取組に関すること。
- ④ 相談支援事業所意見交換会等の運営に関すること。

##### 【実績】

・自立支援協議会においては、「児童期の支援ネットワーク構築」を継続し、成果物として共通のアセスメントシート(引継ぎシート)を作成し協議会で承認を受けた。

・相談支援に関する課題等については、月に1度開催している「委託相談支援事業所連絡会」にて協議を継続し相談支援体制強化の必要性が議論の中心となった。

・次期障がい福祉計画に相談支援事業の強化を盛り込むことが出来た。

##### 【課題】

・自立支援協議会においては、各委員が選出母体からの課題等を検討していく事が出来る会議作りが必要である。

・協議会の事務局機能の強化として基幹相談支援センターと福祉課の役割を明確化し自立支援協議会が形骸化しないようにする。

(オ) **障害者の権利擁護及び障害者への虐待の防止に関する事項**

- ① 成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援に関すること。
- ② 障害者に対する虐待を防止するための取組に関すること。

**【実績】**

- ・寒川町権利擁護ネットワーク連絡会に参加（年2回）し専門職（弁護士）より権利擁護の基本を学ぶと共に社会福祉協議会の実践について学ぶ機会を設けた。
- ・障害者虐待に関しては、研修を企画・実践することが出来なかった。

**【課題】**

- ・障がいのある方が地域の中で安心した生活が送れるよう支援していく中で障がい者の意思を尊重した取り組みが重要であり本人を中心とした支援が必要。
- ・相談支援が介入することが障がい者虐待を防ぐ支援の根幹であり、相談支援を必要としている方すべてに相談を届けられる仕組みが必要。

(カ) **地域生活支援拠点等整備に関する事項**

- ① 地域生活支援拠点等整備事業におけるコーディネートに関すること。
- ② 困難な事態発生の予防を含めた支援と体制の確保に関すること。

**【実績】**

- ・今年度、拠点整備に関する実績はなかった。
- ・緊急時の受け入れ事業所について、サービス提供事業所等に周知を行った。
- ・緊急ステイ事業に新たに2法人が契約した。

**【課題】**

- ・夜間の緊急時に対応できる体制の強化が必要。
- ・引き続き、基幹相談の事業所訪問時等に当事業の周知を行い、体制の確保の土台作りとを引き続き継続していく必要がある。

(キ) **前各号に掲げるほか基幹相談事業として必要な事項に関する事項**

- ① 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信に関すること。
- ② 啓発等の取組に関すること。
- ③ 福祉人材の育成に関すること。
- ④ 会議集会等への対応に関すること。
- ⑤ 本事業に係る緊急時の相談対応及び報告体制の整備に関すること。

**【実績】**

- ・相談支援従事者初任者研修及び現任研修、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者各研修の講師対応を行った。
- ・民生委員児童部会の委員に対して「障がいの基本について」講義を行い啓発に努めた。
- ・同行援護事業所開設に協力し視覚障がい者への支援につなげた。

#### 【課題】

・民生委員やボランティア団体等し、地域に密着した関係者と相談支援の展開が出来るように連携を強化していく必要がある。

### 3 2024年度（令和6年度）の主な取り組み

#### ①地域の相談支援体制の強化

寒川町の地域性を活かした障がい者相談支援体制の在り方を、自立支援協議会及び寒川町委託相談支援事業所連絡会にて協議・検討し、個別ニーズへの対応、相談支援体制の強化へと繋げるとともに、インフォーマルを含めた地域のネットワーク強化を目指していく。

#### ②地域生活支援等拠点整備事業の推進

町内の相談支援機関が主体となり、障がい福祉領域に留まらない地域ニーズに応えるため、地域の社会資源との顔の見える関係を構築していく。

#### ③寒川町自立支援協議会の事務局機能

児童期支援ネットワークワーキンググループ」を継続し、昨年度作成した「引継ぎシート」を活用し、関係機関がお互いの役割の理解を深め、ネットワークを強化していく。

#### ④相談支援事業所や各サービス提供事業所等のバックアップ体制の構築

定期的な事業所訪問等によるバックアップを継続し、相談員のケースの抱え込みの防止に努めると共に、定期的なグループスーパービジョン（GSV）を実施することで関係機関の支援力向上を図る。

#### ⑤地域移行・地域定着の推進

精神科病院・保健所・福祉課・相談支援事業所と連携し、関係会議を活用して、地域移行・地域定着を進める。精神障害にも対応した地域包括システム構築の推進。